

瀬戸市公共施設等総合管理計画（令和5年3月改訂版）（案）概要

①改訂の目的

本計画は、将来的な税収減への懸念と、市民生活を支える社会保障や公共施設等の老朽化対策・維持管理に必要な経費の確保という課題を解決するため、平成29年3月に策定しました。策定から5年が経過したことから、次のとおり、事業の効果検証等を踏まえ、改訂を行いました。

瀬戸市公共施設白書の見直し

計画策定からこれまでの取組の成果を踏まえ、令和3年度に再度公共施設等の現状を把握し、今後の公共施設等の公共サービスを維持するための課題をまとめた。

総務省より指針の改定

「公共施設等総合管理計画の策定に当たっての指針の改訂（平成30年2月27日・令和4年4月1日）」

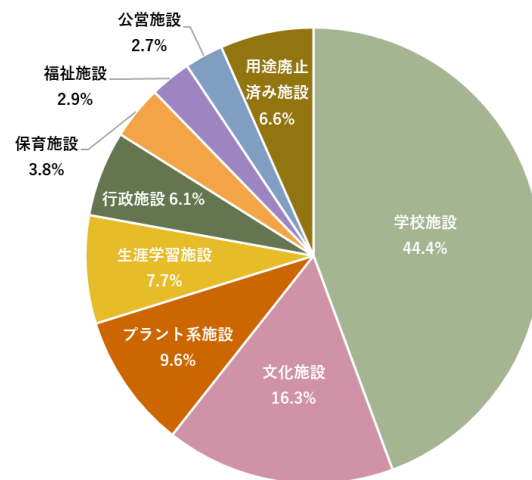
「令和3年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項」（令和3年1月26日）

瀬戸市公共施設白書にまとめた課題に対応するとともに、国から示された指針等に基づき計画内容を充実させることを目的とする。

③本市の保有する公共施設

本市の公共建築物は全255施設、延床面積は339,702㎡です。分類ごとの公共建築物の延床面積の割合は、学校施設が44.4%と最も多く、次いで、文化施設の16.3%、プラント系管理施設の9.6%となっています。

対象施設延床面積の割合



対象施設一覧

大分類	施設数	延床面積 (㎡)	面積割合 (%)
学校施設	23	150,679	44.4%
保育施設	16	12,902	3.8%
生涯学習施設	64	26,010	7.7%
文化施設	26	55,261	16.3%
福祉施設	8	9,902	2.9%
公営施設	10	9,292	2.7%
行政施設	61	20,621	6.1%
プラント系管理施設	39	32,543	9.6%
用途廃止済み施設	8	22,492	6.6%
合計	255	339,702	100.0%

その他インフラ資産として、道路総延長606,456m、橋梁25,3336㎡、上水道管762,621m、下水道管渠476,965m、公園313か所(1,401,469㎡)を保有しています。

②過去に行った主な取組

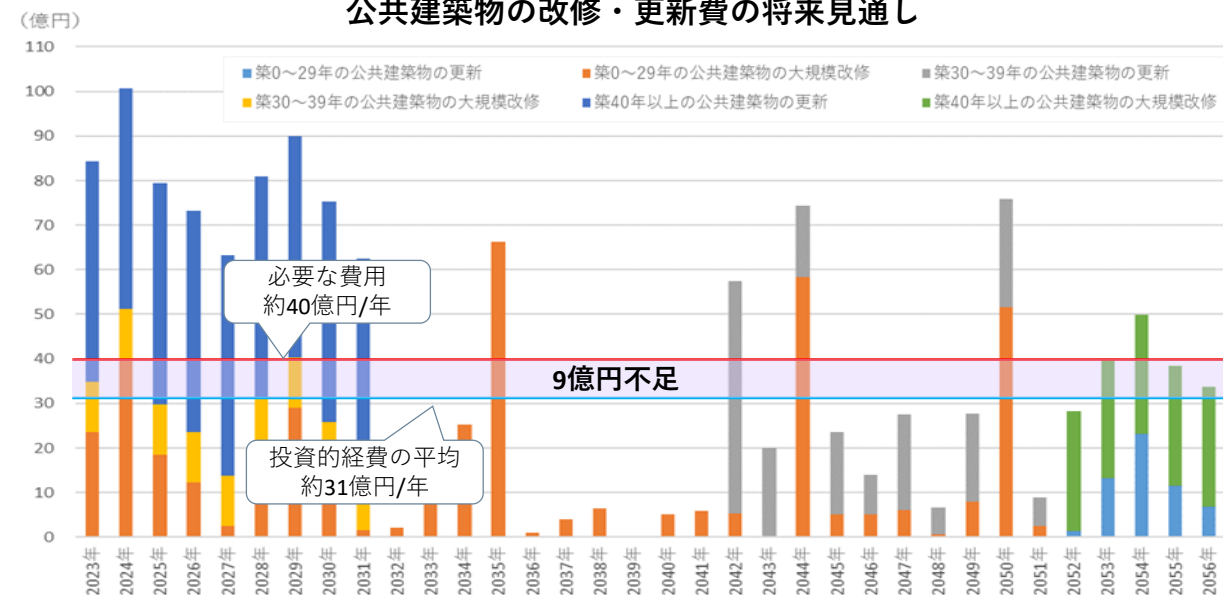
本計画の期間内に、計画に基づき行った主な取組は次のとおりです。

No.	対象施設	対策面積 (㎡)	対策
1	道泉小学校	4,820	にじの丘学園へ統合 (15,650㎡)
2	深川小学校	3,910	
3	古瀬戸小学校	3,856	
4	東明小学校	3,695	
5	祖母懐小学校	4,064	
6	本山中学校	5,697	
7	祖東中学校	6,436	
8	品野南保育園	638	用途廃止
9	品野東保育園	804	用途廃止
10	小金集会所	60	除却
11	下品野公民館	873	下品野地域交流センターへ統合(858㎡)
12	下品野ふれあい会館	396	
13	品野支所	113	用途廃止
14	老人憩いの家	705	
15	心身障害者小規模授産所	119	売却
16	市営赤津住宅	447	一部解体
17	市営八床住宅	70	一部解体
18	市営森屋敷住宅	35	一部解体
19	市営井山住宅	239	一部解体
20	市営水無瀬住宅	222	一部解体
21	市営南山住宅	55	一部解体
22	市営山口住宅	128	一部解体

④公共建築物の改修・更新費の見通し

公共建築物の改修・更新費用に加え、生活に必要なライフラインであるインフラ資産も老朽化が進み、更新時期の集中が予想されます。過去5年間の投資的経費の平均と比較すると、必要な費用が9億円/年不足することになります。

公共建築物の改修・更新費の将来見通し



⑤現状と課題に対する認識

課題1 公共施設等の老朽化

公共建築物は築40年を超えるものが約5割を占めており、特に学校施設は延床面積で全体の半数近くを占めています。

インフラ資産も老朽化が進んでいますが、生活に必要なライフラインであり、サービスを縮小できません。

課題2 人口構造及び公共施設等のあり方の変化

生産年齢人口は今後も減少し、高齢者の数は増加することが予想されています。人口構造の変化や、新型コロナウイルス感染症拡大による市民ニーズ・生活様式の変化を踏まえ、施設の配置やサービスのあり方の見直しが必要です。

また立地適正化の観点から、コンパクトシティの実現を目指します。

課題3 厳しい財政状況

生産年齢人口の減少による税収の減少と、高齢者の増加による社会保障費の増大が予想される中、公共施設等の老朽化により改修・更新費の増大が予想されています。用途廃止済み施設の売却・利活用による財源の確保を目指します。

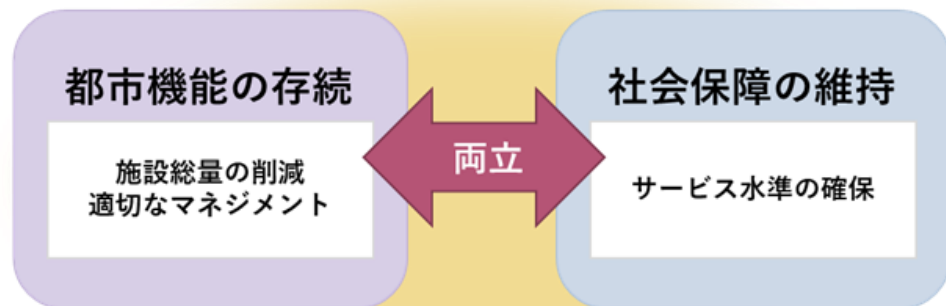
⑥-1 基本方針

現状の公共建築物とインフラ資産の全てを現状のまま存続し、更に社会保障を始めとした現状のサービス水準を維持することは困難になることが予想されます。

そうした課題に対応するため、公共施設等の管理に関する基本方針を次のとおり定めます。

公共施設等の総量を減らすことで必要経費の縮減を図る

一方で、市民へのサービス水準を保つ



⑥-2 基本方針

方針1 公共施設等の長寿命化による、安全性の確保と財政負担の軽減

今すぐに改修・更新することができない公共施設等については、長寿命化を前提とし、安全に使用できるよう丁寧に維持し、できるだけ長く使用するように取組を進めます。

長寿命化について、点検・診断等について
維持管理・修繕・更新等について、耐震化・安全確保について

取組方針を設定

方針2 人口構造及び公共施設等のあり方の変化を踏まえた公共施設等の機能統合・集約化とサービス水準の維持

少子高齢化による人口構造の変化や、新型コロナウイルス感染症による市民ニーズ・生活様式の変化、社会状況の変化に対応し、適正な施設配置を行います。

機能集約・廃止について、近隣市町との広域連携について
立地適正化計画に基づく取組方針、UD化について、脱炭素化について

取組方針を設定

方針3 計画的な公共施設等の管理を実施する財源の確保

現状のままでは、公共施設等を適切に維持し、サービスを提供するための費用が大幅に不足することが予想されており、財源確保の観点からも取組を進めます。

財政規律ガイドラインの運用について、遊休資産の活用について
事業立案について

取組方針を設定

⑦重点的な取組

機能集約・廃止等に関する取組

1つ建物を増やすときは、1つ以上建物を減らし、新たに建物を建設する場合、必要最小限の建物かつ多機能施設化を目指します。

既存の建物は、必要な機能を優先し、ニーズが低い施設機能は廃止もしくは縮小を検討し、整備・運営を全て市が担うことにとらわれず、施設規模の適正化を図ります。

遊休資産の活用の検討

遊休資産は、維持管理費を削減するという観点と、新たな財源を確保するという両方の観点から、有効活用をする必要があります。用途廃止済み施設、遊休地などの積極的な活用のため、全庁的な検討、役割分担、意思決定を行います。遊休資産の売却益については、原則、公共施設等整備基金へ積み立て、公共施設の改修・更新等に活用します。

菱野団地の小中学校適正規模・適正配置の推進と学校跡地利活用の推進

少子化に伴い学校の小規模化が進み、学校運営に影響を及ぼす可能性のあるソフト面の課題と、老朽化が進む学校施設に対するハード面の課題を解決し、児童生徒が適切な教育環境で学校生活を送れるよう、適正規模・適正配置を進めます。

また学校跡地については、菱野団地再生計画に基づき、「若い世代に住みたいと選ばれる団地づくり」に向けたまちづくりの推進との整合性を図ります。